



110番通報の適切な利用の促進

～ 事件・事故は「110番」、相談等は「#9110」へ ～

[通信指令課]

「110番」は、県民の皆さんのが、事件や事故の被害にあった時、または目撃した時などに、直ちに警察官を現場に急行させ、犯人の検挙や事件の処理などを行うための「緊急通報用電話」です。

しかし、緊急を要しない相談や要望のために110番通報する方も多く、これでは「緊急を要する事件・事故の110番通報」がつながりにくくなるなど、緊急事案に対処できなくなるおそれがあります。

緊急の通報は「110番」、急を要しない相談や要望は「#9110」を御利用ください。



「110番アプリシステム」を知っていますか？

このシステムは、聴覚や言語機能に障害のある方など、「音声による110番通報が困難な方」が、スマートフォンのアプリを利用して文字で警察に通報できるシステムです。



① まずはアプリをダウンロードし、通報者情報を登録しておきます。

② 有事の際、通報するときは、電話番号とパスワードを入力します。

③ 質問事項に沿って答え、最終的には警察官とのチャット（文字での対話）になります。



あなたの電話番号とパスワードを入力してください。

電話番号

パスワード

何を盗られましたか？

バッグと財布

犯人を見ましたか？

※ 音声による110番通報が可能な方は、電話で110番をお願いします。